

## 水上設置型太陽電池発電設備の事故を踏まえた指示(周知文)の結果(暫定)について

- 水上設置型太陽電池発電設備(50kW以上)の設置者に対し、注意喚起及び安全確保等の確認、巡視点検記録等の提出を指示。
- 116か所の水上設置型太陽電池発電所について、設置者から報告を受ける。  
⇒ 保安規程の未届出、巡視点検の未実施等の電気事業法違反は確認されず

産業保安 監督部管内別	出力規模				計
	50kW以上- 500kW未満	500kW以上- 1,000kW未満	1,000kW以上- 2,000kW未満	2,000kW以上	
関東	2	2	2	2	8
中部	0	0	13	0	13
近畿	11	21	34	1	67
中国	0	3	8	1	12
四国	0	2	11	0	13
九州	0	2	1	0	3
計	13	30	69	4	116

左表：水上設置型太陽電池  
発電所 報告数  
(単位：か所)

